

治癒証明書

つみき保育園・園長殿

園児氏名

病名 [_____]

_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、
登園可能と認めます。

平成 _____年 _____月 _____日

医療機関名

医師名

㊞

医療機関が記入した治癒証明書が必要な感染症

病名	最も感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後 4 日後まで	発熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	発症 24 時間前から後 3 日が最も多い (ウイルス量は減少していくが 1 週間は注意が必要)	発熱後 5 日間及び解熱後 3 日を経過してから
風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふく)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発 現してから 5 日を経過するまで、か つ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認 めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の 症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週 間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日 間の適正な抗菌性物質製剤による 治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了 し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、 いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便か ら数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認 めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認 めるまで

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防
ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について「治癒証明書」
の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となっ
てからの登園であるようご配慮ください。